

## 申告に必要なもの

- ①印鑑（シャチハタ不可）
- ②源泉徴収票（原本）や収支内訳書など平成23年中の所得がわかるもの（源泉徴収票は勤務先や年金の支払先から発行されます）
- ③申告者本人の口座がわかるもの（還付の申告をされる方）
- ④銀行印（新たに振替納税をされる方）
- ⑤住民基本台帳カード（e-Taxをご利用される方）



忘れずにお持ちください。

## 所得控除を受けるために必要なもの

- ①国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの支払額がわかるもの（ただし、国民年金保険料などについては、その支払いをした旨を証する書類）
  - ②生命保険料や地震保険料などの控除証明書
  - ③医療費などの領収書（支払額が10万円以上または総所得金額等の5%を超える場合、医療費控除を受けることができます）、補てん金額のわかるもの（出産一時金、高額療養費などがある場合はその金額がわかるもの）
  - ④配偶者や扶養親族の所得がわかる書類
  - ⑤身体障害者手帳など障害者控除を受けるための書類
  - ⑥配当所得を申告する場合は、支払通知書など
- ※平成23年中に家屋を新築、購入又は増改築等をして住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の申告される方については、ほかに必要書類があります。ご不明な場合には、お問い合わせください。

## 四日市税務署からのお知らせ

■無料税務相談所（下記日程以外は開催しておりません。）

	平成24年2月									
	16	17	20	21	22	23	24	27	28	29
	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水
あさけプラザ	○	○	休館日	休館日	○	○	○	休館日	○	○
三重県四日市庁舎	○	○	○							

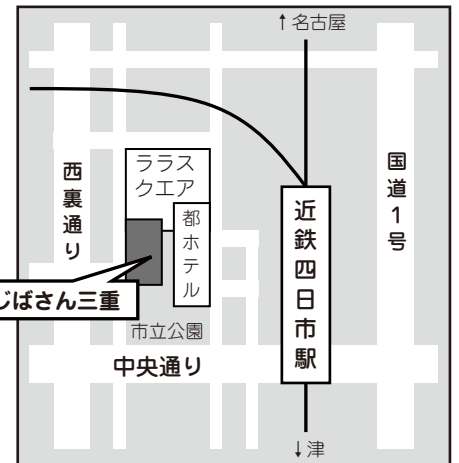
時間 9時30分～12時  
及び13時～16時

〔あさけプラザ：四日市市下宮町296-1  
三重県四日市庁舎：四日市市新正4-21-5〕

## ■四日市税務署の申告会場

四日市税務署では、次のとおり申告会場が設営されます。

- 開設場所 じばさん三重 6階（四日市市安島一丁目3番18号）
  - 開設期間 2月16日(木)～3月15日(木)(土日を除く) ○開設時間 9時～17時
- ※昨年からの申告会場が『じばさん三重』になっております。  
※期間中、税務署には確定申告会場が設営されませんのでご注意ください。  
※会場へはなるべく公共交通機関をご利用ください。



## ■申告会場に行かなくても確定申告を提出することができます

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成したデータは、e-Taxを利用して申告書を提出することができます。是非ご利用ください。

国税庁ホームページ：<http://www.e-tax.nta.go.jp> \*e-Taxの利用に際しては、事前準備が必要です。

問い合わせ先：税務課 377-5655



**e-Tax** をご利用ください。

ご自宅のパソコンから申告などの手続きができます。

e-Taxを利用するためには、原則「電子証明書」が必要になります。

## 住民基本台帳カード及び電子証明書の取得はお早めに！

個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「**公的個人認証サービス**」にて発行されており、住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書等を提出して発行を受けてください（発行手数料として、住基カードは500円、電子証明書は500円が必要です。）。

住民基本台帳カード（住基カード）は、申請していただいたその日に発行されません。お手元に届くまでに数日かかります。さらには、確定申告期が近づき、多数の方から住基カードの取得の希望があった場合には、発行までに数週間かかる場合があり、確定申告期限までに発行できないことも考えられます。

なお、電子証明書の有効期限は**3年間**ですので、更新時期にご注意ください。

詳しくは、役場町民環境課（377-5653）までお問い合わせください。